

令和8年度 長与町職員採用試験案内

長与町総務部総務課

<長与町の求める人材像>

長与町では、町民視点で考え、地域課題を感じ取り、積極的に行動できる職員を求めています。

- 1 第1次試験日 令和8年6月1日(月)～14日(日)
※ 全国に開設されるテストセンター又はオンライン受験
※ 詳しくは右記QRコードを参照してください。



- 2 試験内容 SP13

- 3 受付期間 令和8年4月27日(月)～令和8年5月31日(日)

4 試験職種等

【令和8年10月1日採用分】

試験職種及び 試験区分	受験資格	採用 予定数
行政 (大学卒業程度)	平成9年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による4年制大学(同等以上の学歴を含む。)を卒業した人	若干名
土木 (大学卒業程度)	平成2年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による4年制大学(同等以上の学歴を含む。)において土木に関する専門課程を履修して卒業した人	若干名
土木 (高校卒業程度)	平成2年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校(同等以上の学歴を含む。)において土木に関する専門課程を履修して卒業した人	若干名
行政 【障害者対象】 (大学卒業程度)	次の(1)及び(2)の要件を満たす人 (1)平成2年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による4年制大学(同等以上の学歴を含む。)を卒業した人 (2)次の①及び②の要件を満たす人 ①次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている人 ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。) イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳 ②活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応できる人	若干名

【令和9年4月1日採用分】

試験職種及び 試験区分	受験資格	採用 予定数
保育士 (短大卒業程度)	次の(1)及び(2)の要件を満たす人 (1)平成11年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短期大学(同等以上の学歴を含む。)を卒業又は令和9年3月末までに卒業見込みの人 (2)保育士の登録を受けている人又は令和9年3月末までに当該登録を受ける見込みの人	若干名

※ 4年制大学を卒業した人は、高校卒業程度の試験区分を受験できません。

※ 申込みできる試験職種は、1人1つに限ります。

※ 保育士の採用日は、原則として令和9年4月1日以降ですが、既卒者については4月1日より前に採用される場合があります。

※ 次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

(1) 日本国籍を有しない人

(2) 地方公務員法第16条の規定に該当する人

地方公務員法その他の法律等が改正された場合には、改正後の規定によるものとします。

5 申込方法 インターネットによる申込
<専用サイトはこちら>



<https://public-connect.jp/employer/1080>